

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期横瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県秩父郡横瀬町

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県秩父郡横瀬町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は1995年の10,194人をピークに減少過程に転じ、2025年1月1日現在7,601の方が暮らしている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が4,779人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の2,361人をピークに減少し、2024年には737人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の848人から2024年には2,726人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1990年の6,790人をピークに減少傾向にあり、2024年には4,138人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の133人をピークに減少し、2024年には20人となっている。その一方で、死亡数は2024年には128人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は108人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2024年には転入者（246人）が転出者（281人）を下回る社会減（35人）であった。これは、本町の基幹産業であるセメント産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2024年には143人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、

転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

合計特殊出生率は、2023年には1.41と県平均値1.14を大きく上回っている。

また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題でもあり、このまま少子高齢化の傾向が続くことは、介護等をはじめとするサービス需要の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要がある。

これらの課題に対応するため、次の事項を達成すべき目標である「施策の柱」として掲げ、将来的な人口減少に備え、そして、抑制していく施策を展開していくと共にウェルビーイングを実感できる町づくりを推進する。

- ・①の柱 人づくり
- ・②の柱 健康づくり
- ・③の柱 安全安心づくり
- ・④の柱 産業づくり雇用づくり
- ・⑤の柱 賑わいづくり中心地づくり
- ・⑥の柱 景観環境づくり
- ・⑦の柱 人の輪づくり

### 【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	子育てしやすく、子どもたちはいきいきと暮らしていると感じている人の割合 (%)	52	60	①の柱
	出生数 (人)	38	35	
	合計特殊出生率	1.36	1.80	

	埼玉県学力・学習状況調査小中学校全体の学力の伸び（本町児童生徒の伸びの目標値との比較）	13	23	
イ	心身の状態は健康であると感じている人の割合（％）	70	80	②の柱
	65歳健康寿命（男性）（年）	17.18	17.98	
	65歳健康寿命（女性）（年）	20.70	21.10	
ウ	防災・防犯面に不安はないと感じている人の割合（％）	50	60	③の柱
	災害による人的被害件数（件）	0	0	
	犯罪発生件数（件）	21.6	20	
	財政健全化判断比率（将来負担比率）（％）	36.9	39.3	
	町税収入額（億円）	11.9	11.6	
	小中学生の交通事故発生件数（件）	1	0	
エ	自分のしたいことをする、または欲しいものが買える経済的なゆとりがあると感じ	48	55	④の柱

	ている人の割合 (%)			
	転出超過数 (人)	15	0	
	ふるさと納税・企業版 ふるさと納税寄附額 (千円)	73,000	100,000	
	町内事業所の新規雇 用者数 (ハローワーク 経由) (人)	75	85	
オ	町の未来に期待や楽 しみ、ワクワクする気 持ちがあると感じて いる人の割合 (%)	33	40	⑤の柱
	観光入込客数 (人)	672,000	700,000	
	横瀬駅乗降客数 (人)	455,800	467,000	
カ	身近に自然を感じて いる人の割合 (%)	87	100	⑥の柱
	空き家バンク物件成 約件数 (件)	8	8	
	住宅リフォーム (空き 家) への補助金交付件 数 (件)	2	6	
	老朽空き家等除却補 助金交付件数 (件)	4	6	
	野生獣害による農業 被害面積 (ha)	0.89	0.71	
	水質環境基準の達成 (横瀬川最下流地点 BOD : mg/l)	0.90	0.90	

キ	困った時や苦しい時に、地域の方は助け合っていると感じている人の割合 (%)	55	65	⑦の柱
	町に住み続けたい人の割合 (%)	60	70	
	職員の対応等の満足度	98	100	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期横瀬町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 人づくり事業
- イ 健康づくり事業
- ウ 安全安心づくり事業
- エ 産業づくり雇用づくり事業
- オ 賑わいづくり中心地づくり事業
- カ 景観環境づくり事業
- キ 人の輪づくり事業

#### ② 事業の内容

##### ア 人づくり事業

切れ目ない子育て支援と教育の連携により、子育てしやすく、子どもたちがいきいきと暮らしていける町で変化の激しいこれからの未来を楽しく、たくましく生き抜ける人をはぐくむ。

### 【事業概要】

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減支援と児童の健全育成
- ・教職員の資質・能力の育成や働き方改革の推進
- ・人権に関する教育、啓発活動の積極的な推進と相談体制の充実
- ・男女共同参画社会の推進 等

### イ 健康づくり事業

超高齢社会、人生100年時代を見据えた予防と福祉を充実させ、高齢者や障がいのある方にも優しく、全ての人が心身の状態は健康であると感じて暮らしていける町をつくる。

### 【事業概要】

- ・全ての人のライフステージごとの心身の健康づくり
- ・健康で暮らしやすい子育て環境の構築
- ・町民が自らの健康について考え、維持増進のための取り組みが行える体制の整備
- ・各種健診・検診の充実 等

### ウ 安全安心づくり事業

防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある方等全ての人が防災・防犯面に不安なく安全で安心に生活できる環境をつくる。また、持続可能な行政経営を推進する。

### 【事業概要】

- ・防災用品の備蓄や防災訓練の実施
- ・消防団員の確保・処遇改善
- ・交通マナーアップを重点とした交通安全啓発活動
- ・鉄道、路線バス、乗合タクシー、タクシー等の地域公共交通の利便性向上 等

### エ 産業づくり雇用づくり事業

移住促進や、農林業・商工業の振興を図ることで、ヒト・モノ・カネ・情報が集まり続け、自分らしい多様な働き方や生き方が実現できる環境をつくる。

### 【事業概要】

- ・農ある暮らしを希望する人のための条件整備等による農業経営の魅力向上と後継者の育成
- ・商工業者が相互に連携を強めることのできる環境整備
- ・支援の充実及び広報発信等によるU I J ターンの促進
- ・産学官の連携や広域連携による雇用対策
- ・地域商社等との連携による地場製品のPR等の応援したくなるまちづくりの推進 等

## オ 賑わいづくり中心地づくり事業

オープン・アンド・フレンドリーを町の特徴として、観光等で訪れる交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加を図ることで、町に賑わいをもたらす。また、駅やコミュニティスペース等町の主要施設を活用し、中心地として活性化を図り、未来に期待や楽しみ、ワクワクする気持ちが持てる町の実現を目指す。

### 【事業概要】

- ・積極的な観光誘客事業の実施
- ・町内外広く対象とした「日本一歩きたくなる町」の推進
- ・土地利用構想に基づいた町有地利活用や交通結末点の強化
- ・「ヒト・モノ・カネ・情報」の流入を促すことによる交流人口・関係人口の増加、新たな地域資源の開拓・地域コミュニティの拡大 等

## カ 景観環境づくり事業

自然を大切にし、身近に自然を感じることができて暮らしやすい住環境が整った、自然と共存する暮らしをはぐくむ。また、空き家や遊休農地を有効活用し、持続可能な生活環境を整える。

### 【具体的な事業】

- ・空き家の実態把握、支援及び情報発信による空き家の有効活用促進
- ・省資源・省エネルギー対策の推進と啓発
- ・水質浄化の促進
- ・野生動物による住宅侵入・人的被害の防止
- ・ボランティアとの協働による花咲山公園の整備・魅力向上 等

## キ 人の輪づくり事業

温かい人の輪がたくさん生まれ続けることで困った時や苦しい時に、地域の人々が助け合い、豊かな多様性があふれる町の実現を目指す。

**【事業概要】**

- ・地域住民や団体が取り組む活動の支援
- ・さらなる町民参画によるまちづくりの方法検討と促進
- ・若者求心力の創出・向上 等

※ なお、詳細は第6次横瀬町総合振興計画・第3期横瀬町地方創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))**

4の【数値目標に同じ】

**④ 寄附の金額の目安**

300,000千円(2025～2027年度累計)

**⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)**

毎年9～10月頃に第6次横瀬町総合振興計画に定められた「達成すべき指標」を評価を行う内容とする。目標の達成状況に係る客観性・妥当性等を確保するため外部有識者が参画する行政経営審議会等において効果検証を実施する。なお、同指標は本計画に定めた数値目標を全て取り込んでいる。行政経営審議会による検証後、速やかに本町公式WEBサイトにおいて公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2025年4月1日から2028年3月31日まで

**6 計画期間**

2025年4月1日から2028年3月31日まで